

見守り 新鮮情報

使用しているガラケーの電池パックを交換しに携帯電話ショップに行った。**機種変更するつもりはなかった**が、店員に「今より毎月の

携帯電話料金が3千円**安くなる**」と

言われ、**スマホの契約**をした。

さらに、**タブレット**も勧め

られ、**新機種**に**変更**

した。しかし、スマホは電話に

出る方法が**分からず**、

新しいタブレットも機種が

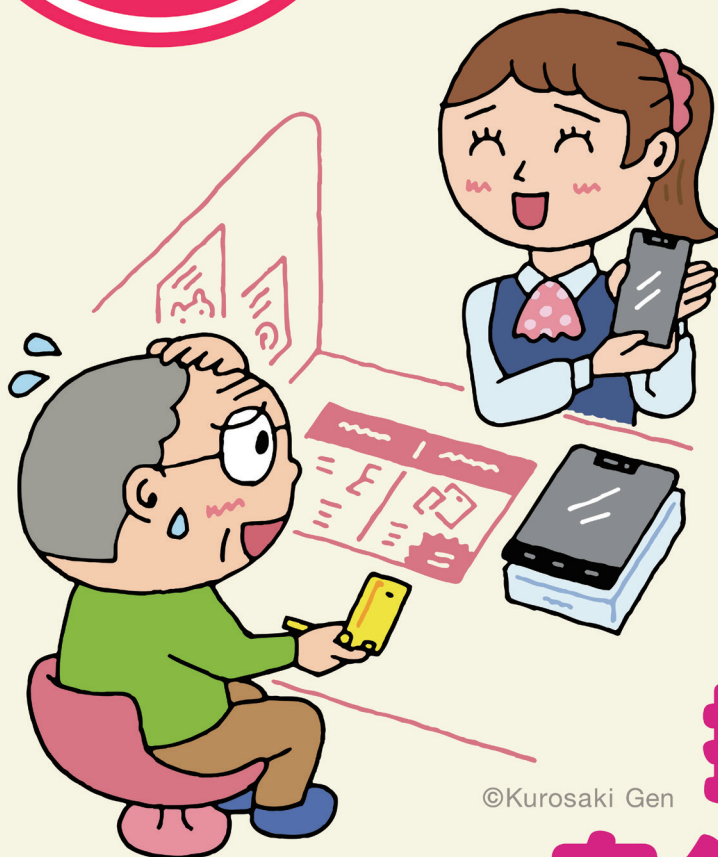
違うため、電源の入れ方が

分からず使っていない。

返品したいができないと

言われた。

(80歳代 男性)



©Kurosaki Gen

携帯電話は 自分に合った 機種を選びましょう

ひとこと助言

理解してから
契約!



見守るくん

- タブレット端末や光回線などを勧められても、不要な場合は断りましょう。
- 操作方法が分からないときは、店員に確認しましょう。事前にスマホ教室などを利用して、操作方法を確認しておくのもおすすめです。

悪質商法や、契約に関する
トラブルのご相談は

いやや

消費者ホットライン **188**へ

メール相談
はこちら



神戸市消費生活センター（平日は078-371-1221でも繋がります）

平日：9時～17時（来訪相談は16時半まで）土日祝：10時～16時（電話相談のみ）